

## ◆施設の建設場所について

施設の建設場所選定にあたっては、単独施設、複合施設のいずれの建設形態であっても、公共施設整備の妥当性、利用者の利便性、提供するサービスの種類、ほかの公共施設との関連性などについて、多方面から横断的な見地で選定を行っていく必要があります。

委員会においては、建設用地選定に当たっての基本的な考え方について検討を行いました。町において具体的な施設整備を計画するにあたっては、次表に掲げた委員会の検討結果を建設場所選定の基本方針として選定を行うよう要望します。

施設名	建設場所の考え方
温浴・交流複合施設	温泉など地域資源の活用といった観点から、小町温泉付近が適地と考えられる。しかし、町内には湯沢温泉をはじめ、民間の施設もあることから、民業圧迫とならないよう十分な配慮が必要である。また情報発信機能としての役割についても考慮し、用地の選定を行う必要がある。
保健センター	町中心部もしくは中心部周辺に建設することが望ましい。なお中心部周辺に施設を建設する場合には、交通弱者にも配慮する必要があり、新たな交通手段の整備などについても合わせて検討する必要がある。
役場庁舎	役場庁舎(機能)は、利用者の利便性、市街地の活性化などの観点から、町中心部に建設(整備)することが望ましい。

## ◆施設整備の優先度について

委員会において検討を行った「温浴・交流複合施設」「保健センター」「役場庁舎」の3施設の整備の優先度について、公共施設の妥当性や提供するサービス、機能の必要性などについて、横断的な視点から検討を行い、次表のとおり検討結果をまとめました。

施設整備の優先度については、あえて順位付けを行いました。委員からは検討を行った3施設とも整備が必要との意見が多数であり、町においては、同時並行的に施設整備の計画・準備を進めるべきとの結論にいたりました。

よって、社会情勢の変化、予算の確保、施設の複合化、用地選定の状況などによっては、今回委員会が示した施設整備の順位が前後することもあり得るものです。

町において具体的な施設整備を計画するにあたっては、委員会における検討結果を基本方針として、施設整備の優先度についての判断を望むものであります。

順位	施設名	主な意見 ※提言書記載の主なもの
1	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「第四次小野町振興計画後期基本計画」や「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などで掲げられている子育て支援の充実を図るため、認定こども園に次いで整備することが望ましい。</li> <li>●認定こども園の建設用地選定も考慮しながら、早期に整備に向けた各種取組(用地選定、既存施設の改修検討など)を行う必要がある。</li> <li>●役場との複合施設とする場合は、建設に相当の期間を要すると推測されることから、既存施設などを改修し同様の機能を有した施設を整備し、当面の間、健康づくり事業などの行政サービス提供や福祉団体などの受け入れを行うことも検討すべきである。</li> </ul>
2	温浴・交流複合施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単独で整備する場合は、早期に用地を選定し、建設することが望ましい。</li> <li>●町民ニーズにあったコンセプトの構築や備える機能を十分に検討した上で、全ての町民が利用しやすい施設とする必要がある。</li> <li>●保健センターとの複合施設となった場合、町中心部もしくは中心部周辺での用地選定が必要となり、温泉を活用した施設建設が可能なのかを含めて検討する必要がある。</li> </ul>
3	役場庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災拠点、災害対策活動の司令塔としての役割も担う施設であるため、早期に建設することが望ましい。</li> <li>●町民ニーズに対応したワンストップサービスの提供や利用者のプライバシー確保など、建設にあたっては、ソフト面の充実も図る必要がある。</li> <li>●役場庁舎については、ほかの施設と違い整備費の大部分が自主財源での建設となるため、基金積立など建設費を確保し、保健センターとの複合化を図るなど、建設費を抑制することが必要である。</li> </ul>